

令和7年 第6回森町教育委員会会議録

日 時：令和7年6月2日（月）10：00～

場 所：森町福祉センター（森町公民館） 1階 大会議室

出席委員：毛利教育長・三輪委員・長瀬委員・吉川委員・古川委員

出席者：坂田学校教育課長

藤嶋学校教育課参事

萩森学校教育課参事

須藤社会教育課長（兼）森町公民館長（兼）図書館長

木村体育課長（兼）体育館長（兼）青少年会館長（兼）生涯学習課長

敦賀森町学校給食センター長

吉田学校教育課学校教育係長

西川学校教育課総務係長（兼）森高支援係長

石井学校教育課総務係（兼）森高支援係主事

署名委員：長瀬委員・吉川委員

報告事項：報告第1号 人事異動等について

報告第2号 令和6年度一般会計補正予算について

協議事項：議案第1号 令和7年度一般会計補正予算について

議案第2号 工事請負契約の締結について

（各小中学校冷房設備設置工事（機械設備））

議案第3号 工事請負契約の締結について

（各小中学校冷房設備設置工事（電気設備））

（毛利教育長）

皆さんおはようございます。これから令和7年第6回森町教育委員会を開催します。会議に先立ちまして、会議録署名委員の指名を行ないます。本日の会議録署名委員に長瀬委員と吉川委員を指名いたします。よろしくお願ひします。

最初に1ページをご覧ください。教育長の主な行政報告ということで、何点か触れたいと思います。4月28日「複合施設検討委員会」これは役場内の課長係長で構成する委員会なんですけれども、まだまだ何か噂が先走っていますけれども、これから決まっていくことが多いので、検討真っ最中ということでご承知おきください。5日、6日静岡県の森町の幹部職員が参りまして、ちょうど良い桜の見頃に来ていただくことができました。それから9日古川委員の辞令交付を行ないまして、4年間の任期、またよろしくお願ひします。それから同じく9日玉川大学との打ち合わせで、森町と玉川大学の連携についてもう少し踏み込んでいきたいということで双方一致した話をしております。具体的にはこれから決まるんですけれども、特に森高校生と玉川大学の繋がりというか、そこを深めていければということ

でした。15日北海道町村教育委員会の総会があり、私が出席してきました。すでに7月の件については皆様にお知らせしたとおりで、大体例年並みの活動が予定されております。16日、北海道教育庁を訪問してきました。森町教育委員会で今年行う政策について、教育長にご挨拶、関係部署を周って来たところです。20日砂原地区の学校運営協議会に出向きまして、教育行政執行方針で述べている砂原地区の義務教育学校化の検討についてまた少し皆さんからご意見を伺っております。これもまだ検討段階なので、必ずやるという風には皆さんは思わないで下さい。相当子供の数も減り方が想定より激しくて、まだまだ検討して向こう10年、15年見据えて考えなければいけないと思っていました。それから21日「NEXT MORI」という表記がありますけれども、一般の先生方に声をかけまして、萩森参事の方で仕切って研修会をまた今年始めたところです。それから30日、31日「森中学校体育大会」と「森小学校運動会」ご出席くださった方々本当にありがとうございました。今のところあの砂原中学校が体育大会ありますけれども、天気が非常に予報に反して恵まれる状況の中で迎えることが出来て良かったという風に思っております。以上、主な行政報告としますけれども、何か確認とか質問がございましたらお願いします。よろしいですか。

(教育委員一同「はい」の声)

(毛利教育長)

それではこれから報告事項、議案事項に入っていきます。報告第1号については人事に関係しますので、秘密会といたします。

**以下、秘密会のため、議事録は公開いたしません**

(毛利教育長)

続きまして報告第2号「令和6年度一般会計補正予算について」です。

(坂田学校教育課長)

はい、報告第2号「令和6年度一般会計補正予算について」ご説明いたします。本補正予算は、令和7年5月31日の出納閉鎖に伴うもので専決処分を行うものでありますが、すべて事業執行精査によるものでございます。学校教育課に係るものをご説明いたします。

歳入についてご説明いたします。10ページをお開き願います。款15国庫支出金、項2国庫補助金、目5教育費国庫補助金につきましては、事業執行に伴う精査のための減額補正でございます。11ページをお開き願います。款17財産収入、項1財産運用収入、目1財産貸付収入、節1土地建物貸付収入につきましては、事業執行に伴う精査のための減額補正でございます。

歳出についてご説明いたします。16ページをお開き願います。款10教育費、項1教育

総務費、目1教育委員会費、17ページの節8旅費201千円の減額補正につきましては、事業執行に伴う精査のための減額補正でございます。18ページから20ページまでの目2事務局費の節1報酬から節18負担金補助及び交付金につきましては、事業執行に伴う精査のための増額及び減額補正でございます。21ページから28ページまでの項2小学校費、目1学校管理費及び目2教育振興費並びに目3学校建設費につきましては、事業執行に伴う精査のための減額補正でございます。29ページから33ページまでの項3中学校費、目1学校管理費及び目2教育振興費につきましては、事業執行に伴う精査のための減額補正でございます。34ページから36ページまでの項4幼稚園費、目1幼稚園費につきましては、事業執行に伴う精査のための減額補正でございます。学校教育課からの説明は以上でございます。

(毛利教育長)

はい、学校教育課関係について説明がございました。報告ですので、特に何かなければ、引き続きまして公民館、図書館、社会教育関係です。

(須藤社会教育課長(兼)森町公民館長(兼)図書館長)

はい、それでは私の方から令和6年度一般会計補正予算につきまして、社会教育課、公民館、図書館の部分についてご説明いたします。本補正予算は学校教育課と同様、事業執行の精査に伴い専決処分するものでございます。主なものについて説明いたします。8ページをお開き願います。款14使用料及び手数料、項1使用料、目8教育使用料、節3社会教育使用料、細節1公民館使用料につきまして、使用料の確定により108千円を増額補正しようとするものです。13ページをお開き願います。款21諸収入、項5雑入、目2雑入、節2雑入、細節87人生100年時代づくり・地域創生ソフト事業交付金1,376千円を増額につきましては、交付金額の確定により増額補正しようとするものです。

続いて歳出について説明いたします。37ページをお開き願います。項5社会教育費、目1社会教育総務費、総額1,617千円の減額につきましても、事業執行に伴う精査のための減額補正となっております。38ページをお開き願います。減額補正の主なものとしまして、節1報酬は社会教育委員の委員会の開催回数の減、節7報償費は家庭教育学級の未実施分の減、その他としまして38ページの節12委託料にて委託契約の入札減に係るものや節18負担金補助及び交付金の各団体への補助金の精算に伴う補助金額の減額が主なものとなっております。

43ページをお開き願います。目2公民館費総額2,944千円の減額につきましても、事業執行に伴う精査のための減額補正となっております。44ページをお開き願います。減額補正の主なものとしまして、節7報償費321千円の減、公民館講座の開催回数の減及び無償での講師利用等による減額となっております。節12委託料1,524千円の減額は委託契約の入札減に係るものが主なものとなっております。

49ページをお開き願います。図書館費総額414千円の減額につきましても、事業執行に伴う精査のための減額補正となっております。主なものとしまして、50ページをお開き願います。節3職員手当28千円の減、節4共済費105千円の減額、会計年度任用職員に係る共済費等の確定に伴う減額となっております。節10需用費総額で164千円の減額につきましても、事務用消耗品や燃料費の執行確定に伴う精査による減額補正が主なものとなっております。52ページをお開き願います。目4文化財振興費総額で2,893千円の減額につきましても、事業執行に伴う精査のための減額補正となっております。53ページをお開き願います。節1報酬100千円の減額や節8旅費1,121千円の減額は、鷲ノ木遺跡整備委員会委員の欠席などによる減額補正が主なものとなっております。節12委託料1,234千円につきましても、入札減に係る減額となっており、以上が事業執行精査に伴う主なものとなっております。説明は以上でございます。

(毛利教育長)

はい、ここで皆さんから何かございましたらお願いします。よろしいでしょうか。

(教育委員一同「はい」の声)

(毛利教育長)

続きまして生涯学習課、体育課関係です。

(木村体育課長(兼)体育館長(兼)青少年会館長(兼)生涯学習課長)

はい、続きまして、生涯学習課関係についてご説明いたします。資料9ページをお開き願います。

歳入の節3社会教育使用料については、砂原公民館使用料の精査に伴う増額補正、また節4保健体育使用料については、ふるさと交流館使用料の精査に伴う減額補正となっております。

続きまして歳出につきましてご説明いたします。資料42ページをお開き願います。社会教育総務費についてですが、需用費から使用料及び賃借料まで、いずれも事業執行に伴う精査のための減額補正でございます。続きまして、資料47ページから48ページをお開き願います。公民館費についてですが、報償費から備品購入費まで、いずれも事業執行に伴う精査のための減額補正でございます。続きまして、資料62ページから63ページをお開き願います。体育施設費についてですが、報償費から原材料費まで、いずれも事業執行に伴う精査のための減額補正でございます。生涯学習課の関係は以上でございます。

引き続き、体育課関係についてご説明いたします。資料戻りまして7ページをお開き願います。

歳入の節4保健体育使用料については、森町民体育館及び森町民野球場使用料の精査に

伴う増額補正となっております。続きまして資料14ページをお開き願います。節2の雑入については、町民体育館等に設置しております自動販売機使用料金の精査に伴う減額補正となっております。

続きまして歳出につきましてご説明いたします。資料56ページから57ページをお開き願います。保健体育総務費についてですが、報酬から負担金補助及び交付金まで、いずれも事業執行に伴う精査のための減額補正となっております。続きまして、資料59ページから60ページをお開き願います。体育施設費についてですが、報酬から負担金補助及び交付金まで、いずれも事業執行に伴う精査のための減額補正となっております。体育課の関係は以上でございます。よろしくお願いたします。

(毛利教育長)

はい、生涯学習課、体育課関係、皆さんからご確認ございましたらお願いします。よろしいでしょうか。

(教育委員一同「はい」の声)

(毛利教育長)

はい、それでは学校給食センターの関係です。

(敦賀森町学校給食センター長)

はい、それでは給食センターの部分についてご説明いたします。

歳入です。12ページをお開き願います。節1の学校給食費収入、細節1の給食費につきましては、現年度分1,830千円の減額は執行精査によるもの、細節2の滞納繰越分の107千円の増額は金額の確定によるものです。

次に歳出ですが65ページ、66ページをお開き願います。すべて事業の執行精査による減額ですが、金額の多いものを説明いたします。主なものとしまして調理員(会計年度任用職員)の手当、共済費等の人件費の執行残となった分の減額と節10需用費の細節2燃料費を175千円、細節5光熱水費919千円を使用実績に基づきそれぞれ減額したものです。説明は以上です。

(毛利教育長)

はい、学校給食の関係です。よろしいでしょうか。

(教育委員一同「はい」の声)

(毛利教育長)

はい、それでは以上をもちまして報告第2号を終わります。

続きまして協議事項に移ります。議案第1号「令和7年度一般会計補正予算について」です。

(坂田学校教育課長)

議案第1号「令和7年度一般会計補正予算について」ご説明いたします。町長に対し、議案作成方、意見の申出をしようとするものでございます。この補正予算につきましては、第3回目となるものでございます。初めに各課、各項目にわたります、節12委託料中の消防設備保守点検委託料の減額補正につきましては、町総務課で一括入札を行っておりまして、その入札執行時に各施設の委託料が減額したため、今回補正予算を計上するものであります。また、節19負担金補助及び交付金中の安全運転管理者講習会負担金の増額につきましては、負担金の額が増加したため、当初予算では不足することとなることから補正予算計上するものでありますので、各課からの説明は省略させていただきます。

学校教育課に係るものをご説明いたします。歳出についてご説明いたします。69ページをお開き願います。款10教育費、項1教育総務費、目2事務局費、70ページ、節1報酬の1、376千円の増額補正、節4共済費の235千円の増額補正、節8旅費の費用弁償の222千円の増額補正につきましては、鷺ノ木小学校に特別支援教育支援員を1名増員したことにより補正予算計上するものです。本日差し替えさせていただいた資料の1ページ、項2小学校費、目1学校管理費、2ページ、節10需用費の修繕料3、696千円の増額補正について説明します。NO.10の鷺ノ木小学校の遊具修繕につきましては、ブランコの鎖が摩耗し、基準よりも細くなったことにより、使用できない状況となったことから修繕するものです。NO.20のさわら小学校の職員男子トイレウォッシュレット取替修繕につきましては、経年劣化により水漏れが発生し使用できない状態となっていることから修繕するものです。NO.30のさわら小学校の暖房用プレート式熱交換器修繕につきましては、経年劣化により、熱交換器内で水漏れが発生し、暖房が使用できない状態となっていることから修繕するものです。NO.40のさわら小学校のボイラー室暖房循環ポンプ取替修繕につきましても、経年劣化により、循環ポンプで水漏れが発生し、暖房が使用できない状態となっているため修繕するものです。NO.50の森小学校の体育館外壁塗裝修繕につきましては、外壁塗装がはがれている箇所があり、塗装が剥がれると躯体に影響する恐れがあることから修繕するものです。NO.60の小破修繕につきましては、当初予算で不足する恐れがあることから補正予算計上するものです。節13使用料及び賃借料のテレビ受信料366千円の増額補正につきましては、スクールバス3台分のテレビ付きカーナビがNHKの受信契約が必要であるとの認識が不足しており、受信料未契約であったため補正予算計上するものです。3ページ、項3中学校費、目1学校管理費、4ページ、節10需用費の修繕料968千円の増額補正について説明します。NO.10の砂原中学校のカーテン設置修繕につきましては、支援級に在籍している生徒の環境整備を行うため教室を仕切るためのカーテンを設置する修繕を行うものです。NO.20の森中スクールバス車庫のLED照明取

替修繕につきましては、人感センサー付き照明が故障し、照明が点かない状態であることから修繕するものです。No. 30の森中スクールバス5号車の排気ブレーキ修繕につきましては、管の劣化により排気が漏れている状態のため排気ブレーキに不具合が発生していることから修繕するものです。No. 40の森中スクールバス6号車の前側左右フレーム腐食修繕につきましては、フレームが腐食しており安全に運行できない状態であることから修繕するものです。節13使用料及び賃借料のテレビ受信料1,428千円の増額補正につきましては、スクールバス9台分のテレビ付きカーナビが小学校費同様、受信料未契約であったため補正予算計上するものです。節17備品購入費277千円の増額補正につきましては、砂原中学校で使用する可搬式作業台を購入するため補正予算計上するものです。最初の資料の戻っていただき、75ページ、項4幼稚園費、目1幼稚園費、76ページ、節10需用費の修繕料170千円の増額補正につきましては、さわら幼稚園の非常用発電機バッテリーが設置後5年経過し、急激な能力低下につながる恐れがあるため交換修繕するものです。なお、小学校費及び中学校費のテレビ受信料の金額につきましては、現在、町総務課がNHKと協議中であり、金額が若干変更となる場合がありますが、その場合、FAXなどで教育委員の皆さんにお知らせいたしますのでご理解願います。説明は以上でございます。

(毛利教育長)

はい、これは協議事項になりますので、皆さんからご意見、ご質問等ありましたらお願いします。よろしいでしょうか。

(教育委員一同「はい」の声)

(毛利教育長)

はい、それではこれをもって議会にかけます。続いて社会教育課、公民館、図書館についてです。

(須藤社会教育課長(兼)森町公民館長(兼)図書館長)

はい、社会教育課につきましては、先ほど学校教育課長より説明のありました消防設備保守点検の減額補正と安全運転管理者講習会負担金の不足による増額補正のみとなっております。以上です。

(毛利教育長)

はい、皆さんからご意見、ご質問等ありましたらお願いします。よろしいでしょうか。

(教育委員一同「はい」の声)

(毛利教育長)

それでは続いて生涯学習課、体育課関係です。

(木村体育課長(兼) 体育館長(兼) 青少年会館長(兼) 生涯学習課長)

続きまして、生涯学習課に係る補正内容についてご説明いたします。資料84ページをお開き願います。公民館費についてですが、節10需用費、修繕料の471,900円につきましては、砂原公民館風除室にて雨水による漏水が発生しているため、漏水修繕を行おうとする内容のものとなっております。続きまして92ページをお開き願います。体育施設費についてですが、節10需用費、修繕料の96,800円につきましては、森町ふれあいの森パークゴルフ場内に3ヵ所設置しておりますトイレの脱臭ファンが故障しているため、取替修繕を行おうとする内容のものとなっております。続きまして節12委託料、体育施設支障木伐採・枝払業務委託料の132千円につきましては、森町ふれあいの森パークゴルフ場敷地及びコース内に、枯死している2本の樹木があり、強風等にて倒木等の可能性があるため、今回対象樹木の伐採を行おうとする内容のものとなっております。生涯学習課からの説明は以上となります。

引き続き、体育課に係る補正内容についてご説明いたします。88ページをお開き願います。保健体育総務費についてですが、節8旅費144千円につきましては、5月に開催された「全道少年軟式野球大会函館支部大会」で森クラブが優勝を果たし、6月下旬に日高管内で開催される「全日本学童軟式野球大会北海道大会」への出場が決定しました。この大会に出場するにあたり、町所有バスにて森町から開催地までの移動となることから、バス運転手2名及び担当課引率1名の合計3名に係る旅費について今回増額補正を行い対応しようとする内容のものであります。体育課からの補正内容説明は以上となります。

(毛利教育長)

はい、生涯学習課、体育課関係でした。皆さんからご意見、ご質問等ありましたら願います。よろしいでしょうか。

(教育委員一同「はい」の声)

(毛利教育長)

はい、それでは森町学校給食センター関係お願いします。

(敦賀森町学校給食センター長)

学校給食費です。94ページをお開き願います。節3の職員手当ですが、会計年度任用職員の児童手当が発生したため計上しております。節10の需用費の修繕料ですが、電解水生成装置の修繕です。給食センターではミニトマトやバナナ等の生で食べる食品は強酸性電

解水で殺菌洗浄しておりますが、電解水を生成する装置が故障したため修繕するものです。説明は以上です。

(毛利教育長)

はい、以上森町学校給食センター関係です。皆さんからご意見、ご質問等ありましたらお願いします。よろしいでしょうか。

(教育委員一同「はい」の声)

(毛利教育長)

はい、この補正予算の件について改めて皆さんからご意見やご質問はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

(教育委員一同「はい」の声)

(毛利教育長)

はい、それでは議案第1号については皆さんの了承を得て議会の方に上程いたします。続きまして議案第2号「工事請負契約の締結について(各小中学校冷房設備設置工事(機械設備))」です。

(坂田学校教育課長)

議案第2号「各小中学校冷房設備設置工事(機械設備)」に係る工事請負契約の締結についてご説明いたします。工事請負契約を締結することについて議会の議決を必要とするので、別紙議案を提出することについて議決を求めるものでございます。次ページをご覧ください。議会に上程する議案を添付しております。契約の目的は、各小中学校冷房設備設置工事(機械設備)、契約の方法は、一般競争入札、契約の金額は275,000千円、契約の相手方は、北海道函館市美原3丁目38番31号、昭栄・マルヤ特定建設工事共同企業体、昭栄設備工業株式会社、代表取締役、村田信吾でございます。次ページに資料を添付しておりますのでご参照願います。説明は以上です。

(毛利教育長)

はい、冷房設備の設置についてです。これは待望の冷房設備ということで、よろしいでしょうか。

(教育委員一同「はい」の声)

(毛利教育長)

はい、こちらも皆さんの了解を得たということで議案第2号を通します。

引き続きまして議案第3号「工事請負契約の締結について(各小中学校冷房設備設置工事(電気設備))」です。

(坂田学校教育課長)

はい、議案第3号「各小中学校冷房設備設置工事(電気設備)」に係る工事請負契約の締結についてご説明いたします。工事請負契約を締結することについて議会の議決を必要とするので、別紙議案を提出することについて議決を求めるものでございます。次ページをご覧ください。議会に上程する議案を添付しております。契約の目的は、各小中学校冷房設備設置工事(電気設備)、契約の方法は、一般競争入札、契約の金額は150,370千円、契約の相手方は、北海道茅部郡森町字森川町296番地20、谷・高瀬・川村特定建設工事共同企業体、株式会社谷電気工業所、代表取締役、吉田好でございます。次ページに資料を添付しておりますのでご参照願います。説明は以上です。

(毛利教育長)

はい、こちらは電気設備の部分に関してです。よろしいでしょうか。

(教育委員一同「はい」の声)

(毛利教育長)

はい、それでは議会の方にこちらもあげたいと思います。ありがとうございました。

それではその他皆さんから何か採り上げたい議事等ございましたらお願いします。無ければ令和7年第6回森町教育委員会を閉じます。ありがとうございました。